令和４年３月22日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス　御中

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク
代表理事　千葉　久
（北海道天塩郡豊富町字豊富西６条６丁目）

風力発電の真実を知る会
代　表　佐々木　邦夫（公印省略）
（稚内市はまなす２丁目７番１８号）

道北の自然と再生エネルギーを考える会
代　表　富樫　とも子（公印省略）
（北海道天塩郡幌延町字下沼 853 番地 1）

日本野鳥の会　道北支部
支部長　小杉　和樹　（公印省略）
（北海道利尻郡利尻町沓形字栄浜 142　佐藤里恵方）

「仮称）留萌北部（沿岸）広域風力発電事業　計画段階環境配慮書」に対する意見書

貴社が作成されました、「仮称）留萌北部（沿岸）広域風力発電事業　計画段階環境配慮書」に対し、下記のとおり意見書を提出いたします。

■環境影響評価図書の縦覧

・周知方法

環境影響評価図書の縦覧と意見書の募集に係る周知は、貴社のホームページに限らず、回覧やポスター掲示、チラシ配布、関係機関のホームページ上での掲載など、関係者の協力を得て、より多くの人に周知するよう最大限の努力をすべきです。

・閲覧方法

環境影響評価図書の縦覧場所は土日にも開館している場所も含まれるようになり、インターネット上での閲覧の際には見出しで各項目に移動し確認しやすくなりましたが、依然としてダウンロードや印刷ができません。数百ページもあるアセス図書を縦覧場所、またはパソコン上のみで閲覧しながら意見書を作成することは、現実的な方法ではありません。縦覧期間が過ぎてしまうと環境影響評価図書を整合して実態を確認することもできません。図書の内容が実際の事業実施区域の状況と齟齬がないかを地域住民等が精査可能なことが、環境影響評価の信頼性を確保し、地域との合意形成を図るうえで不可欠です。そのため、縦覧期間後も地域の図書館などで、環境影響評価図書を常時閲覧可能にし、随時インターネットで閲覧とダウンロード、印刷を可能にすべきです。幌延風力発電事業更新計画環境影響評価では配慮書や方法書などの図書がインターネット上で常時閲覧可能となっているため、その情報を貴社も有効に活用することが可能です。地域住民との合意形成を図るには、環境影響評価手続きにおける透明性と公平性の確保が不可欠ですので、他事業者の先駆的な取り組みを貴社も参考にすべきです。また、多くの事業者が実施しているように、関係する自然保護団体等に対して事前に相談し紙媒体の図書を提供すべきです。

■事業地の絞り込み

比較的広域な範囲または複数の候補地の中からより環境影響が少ない場所に事業実施想定区域を絞り込むのが環境影響評価配慮書の役割です。しかし、本事業は対象範囲が広範すぎて実際にどこで建設されるかがまったく検討がつきません。加えて本事業は事業実施想定区域の絞り込みとして事業想定区域から保護区などを対象区域から除外したに過ぎず、環境への影響を配慮したうえでの実質的な絞り込みが行われていません。これでは地域住民等は実施場所を絞ることができず適切な意見を述べることができません。したがって、事業実施想定区域をもう少し狭い範囲にするか複数地域に分けて設定し直すべきです。また、事業実施想定区域上に設定する以上、その区域のすべての地権者に事前に相談・説明すべきです。

■景観・自然資源

事業実施想定区域内と周辺には、サロベツ川天塩川（KBA)、天塩町砂丘林（保安林)、天塩川河口アカエゾマツ林、振老沼（ガンハクチョウ類の中継地)、旧渡船場（ガンハクチョウ類

の中継地)、川口遺跡風景林、こもれびの森、鏡沼公園、天塩町スキー場、河川公園（遠別町)、富士見ヶ丘公園、金浦原生花園、旭温泉、みさき台公園、茂初山別川公園、東山樹園などの素晴らしい景観や自然資源があります。これらの景観資源や重要な自然が含まれる地域周辺はすべて事業対象区域から除外すべきです。尚、景観資源は利尻山だけではなく、見慣れた風景すべてが重要ですので360度を対象に評価すべきです。特に天塩町の砂丘林は保安林で、森林環境の重要性だけでなく、酪農から風を護る防風林や、町民の憩いの場としての機能を果たしており、周辺は天塩川カヌー下りの終着地点でもあるため事業実施想定区域から除外すべきです。全体的に景観の眺望点の数が少なすぎますので、上記の地点を参考に眺望点として設定し調査・評価すべきです。

・景観に対する影響評価手法

景観は環境影響評価で垂直見込み角によって評価されていますが、これは鉄塔の評価基準ですので、風車の評価基準として利用するのは相応しくありません。この地方では広々とした風景そのものに価値があるため、圧迫感の有無による評価基準は当てはまりません。視認可能な垂直見込み角では何本か並んで一体として見えても１本として判断し、水平見込み角は考慮しないという判断基準は球形に見える風車が複数並んでいることを想定しておらず、この地域の景観の価値を適切に評価することができません。風車は水平に複数が並んでいると一体のものとして見えるため、１本１本の高さではなく、全体的な水平見込み角によって評価すべきです。また風車の景観的評価は人の考え方に大きく依存することが明らかになっています（道北で増える風力発電について考える(2021/12/12)講演内容より)。水平見込み角の具体的な判断基準がない以上、景観に対して敏感で影響を強く受ける自然保護団体や地元在住で日頃から風車を眺める場所に住む人や各種自然関連施設の利用客から意見を聞いて影響を判断することが現状では唯一の効果的な評価方法であると考えます。

■鳥類

事業実施想定区域周辺は、日本とサハリンおよびロシアの間を渡る鳥類の主要かつ国際的にも重要な渡り経路となっています。計画地でも多くの鳥類が渡っており、繁殖をしている種もいます。風車建設による小鳥を中心とした鳥類の渡りや繁殖への影響は大きいと予測されるため、鳥類保護の観点から計画地全体が風車の建設を避けるべき地域です。

・オジロワシ、オオワシ

天塩町の砂丘林にはオジロワシが２つがい繁殖していますので、事業実施想定区域から完全に除外すべきです。遠別町の金浦原生花園周辺にはオジロワシの繁殖地がありますので、この周辺も事業実施想定区域から除外すべきです。冬季から早春にかけて海岸沿いを中心にオジロワシ・オオワシが渡りで利用・滞在しますので、これらに該当する地域では風車建設を避けるべきです。

・チュウヒ

天塩町の川口砂丘林周辺はチュウヒの繁殖記録があり、チュウヒが多数生息していますので、周辺における風車の建設は避けるべきです。天塩町旧更岸駅周辺にはチュウヒが３つがい繁殖していますので、周辺を事業実施想定区域から除外すべきです。北里付近ではチュウヒが

１つがい繁殖していますので、周辺を事業実施想定区域から除外すべきです。遠別町の金浦源泉花園周辺でもチュウヒの生息が確認されていますので、実態調査を実施し影響を評価すべきです。

・その他森林性鳥類

海岸沿いの山間部にはオオタカ、ハイタカ、フクロウ、クマゲラ、エゾライチョウなどが繁殖している可能性があるので、これらの鳥類についても実態を調査し、その影響について評価すべきです。

・ガン類、ハクチョウ類

振老沼はガン・ハクチョウ類の主要な渡りのサロベツにおける主要な中継地であり、これらを中心とした周辺の旧渡船場、特に更岸の牧草地やデントコーン畑は春と秋の渡りの季節に利用されており、ここから南側の海岸沿いは渡り経路として利用されています。従って、これらに該当する区域では事業実施想定区域から除外すべきです。。

・小鳥類

日本海側の沿岸は小鳥類を中心とした鳥類の主要な渡り経路です。このため、海岸に近い部分における風車建設は避けるべきです。その実態を明らかにするためにレーダー調査により野鳥の渡り状況調査を行い評価すべきです。

■累積的影響の評価

近隣には多くの風力発電施設が計画されていますので、これらについての累積的影響についても評価すべきです。

■地域協議会の設置と情報の公開

これらの環境影響評価の情報を地域の利害関係者が参加する開かれた場で共有し意見を述べることができる協議会を定期的に開催すべきです。

以上